

あさがお通信

目次

- 一、新年のご挨拶
- 二、三、十周年記念パーティー
- 四、報告、お知らせ



今月のあさがおの苦節十年金字塔

純坊

頌春の候、皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素は当法人の運営・活動に

対するご協力に感謝申し上げます。さらに、

昨年十一月三日には当法人の設立十周年記念

パーティーを開催させて頂いたところ、六五

名もの皆様にお集まり頂くことが出来ました。

故鎌田前理事長の時代から当法人を温かい目で

見守ってくださる方にも多くご出席頂き、改めて、

皆様のあさがおに対する熱い思いを大切に

して活動していかねければならないと決意した次第

です。

さて、昨年一年間は当法人にとっても様々なことがありま

した。大津では新人職員が頑張ってくれていますが、やはり、

湖東圏域における権利擁護支援センターとしての櫛（たすき）

の開設に言及しない訳にはいきません。実は最初、センター受託

のご依頼が来た際にはお断りさせて頂きました。そのような余力は

ないとの判断からでした。しかし、当法人が受託しないと設立の目途

が立たないとお話を再度頂き、理事会においても、無理をしても

お引き受けすべきとの決断を致しました。また、設立準備にあたって



ん。

大津のセンターと湖東のセンターは置かれた環境など

が異なりますが、互いに刺激し合い、また良いところは取り

入れながら、その活動をさらに進化させていかなければなら

ないと考えております。このような活動には、皆さまのご支援

が不可欠となります。本年も旧年以上のご支援、ご指導を賜り

たく、お願い申し上げます。

竹下 育男

H16年10月31日
任意団体として「あさがお」設立
H17年2月1日
特定非営利活動法人として認証を受ける
基幹型老人介護支援センター事業受託(大津市)(2年間)
H17年度
法人として初めての後見受任
おうみNPO活動基金助成事業(3年間)
H18年度~
高齢者成年後見支援センター運営事業受託(滋賀県)
権利擁護支援・成年後見利用支援事業受託(大津市)
H21年度~
地域支援員※雇用(6年間)(※法人後見の身上監護の一部を担当する職員)
H23年度~
高齢者虐待対応指導事業受託(大津市)
市民後見推進事業受託(大津市)(3年間)
H25年度
認定特定非営利活動法人となる
H27年度~
後見活動員※雇用(※法人後見の担当者として活動する職員)
市民後見推進事業受託(大津市)
H27年10月1日
権利擁護支援センター「たすき」開設(彦根市)

since 2005

たくさんの方にご出席いただき、無事10周年記念パーティーを開催することができました。感謝の気持ちで一杯です。誠にありがとうございました。

当日は素敵な時間を共有できたことをうれしく思います。次は20周年に向けて、さらに皆様から必要とされるあさがおになるために、職員一同がんばっていきます。



10周年記念パーティー



12月よりあさがおで事務員として働かせていただくことになりました
牧野 邦明です。
未経験の職種で分からないことだらけですが、信頼される人材になれるよう精一杯がんばりますのでご指導の程よろしくお願ひします。



牧野



岸場



中原

10年後もフルマラソン4時間を切る！
【10年後には】
認知症が治る薬が開発されている！
福祉の仕事が「あこがれの職業」になっている！！

あさがお1年目
まだまだスローペースですが、
ベストを尽くして走り続けます！

権利擁護の言葉の重みを感じる毎日です。
皆が笑顔で楽しく暮らせる様お互い助け合いたいと思います。



中川

本人の意思決定が尊重されている社会になっている！！
私事ですが、休みの日には体を動かすことをしたいです。



香川



かん

「釋」はまだ始まったばかりです。
地域の方達からの声に丁寧にお応えしながら、「釋」ができていって
いくといいなと思います。
みなさんの笑顔がたくさん見られるよう、「釋」も香川も元気にや
っていききたいと思います。



伊藤

何があっても驚かず、あるがままに受け
入れられる広い心を持ちたいです。

“自分に与えられたものを楽しめることが本当の豊かさ”だと言った人がいます。
すべてのことを踏まえて今ここにいることに感謝!!!



大野

自分に自信が持てるよう努力します。
そして、あさがおの一員としてみなさんと
同様に大きく花開いていきたいです。



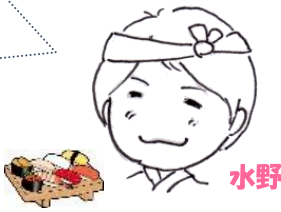
千賀

「十年一昔」って言います。あさがおはその一昔の歴史を刻みました。そして二昔に向けて、新たに一步を踏み出しました。いつもの様に当たり前、貴重な毎日を刻み続けていきたい。



椋田

あっついハートで
さっそうと
がんばるゾー
オーっっっ



水野

1年後 1キロ
3年後 3キロ
5年後 5キロ
走れるようになる
いえ、ダイエットかな？
どっちも〜！



藤塚

2016年は申年!!
よく見て！思ったことは言って！なんでも聞いて！しつこい猿になろうと思います。



藤塚

次の十年に向けて
目標 抱負 未来予想

世の中のいろいろな動きに関心や疑問を持ち続ける!!
あと何か仕事に生かせる特技を身につけたいです。

岡本



近澤

あさがおが“息長く”活動でき、そして高齢や障がいの方の権利擁護が着実に進むよう、1日1日の活動を大切にしていきます。



職員による合唱



理事・監事による皿回し



「権利擁護支援と法人後見」

権利擁護の支援とは、その方法としての成年後見制度・法人後見についてわかりやすく解説されています。



第1部 権利擁護支援の基本

第1章 権利擁護支援論Ⅰ 権利擁護支援の基本

第2章 権利擁護支援論Ⅱ 意思決定支援と権利擁護

第3章 権利擁護各論Ⅰ 虐待防止と権利擁護

第4章 権利擁護各論Ⅱ 消費者被害と権利擁護

第5章 権利擁護各論Ⅲ 地域福祉と権利擁護

第6章 社会福祉施設施設Ⅰ 対象者の理解

第7章 社会福祉施設施設Ⅱ 対応の基本

第8章 社会福祉施設施設Ⅲ コミュニケーションの基本

第2部 成年後見制度の概観

第9章 成年後見制度の概観Ⅰ 成年後見制度の基礎

第10章 成年後見制度各論Ⅰ 法定後見制度

第11章 成年後見制度各論Ⅱ 任意後見制度と福祉施設

第12章 成年後見制度各論Ⅲ 任意後見制度と責任

第13章 成年後見制度各論Ⅳ 市民後見

第14章 成年後見制度各論Ⅴ 法人後見への市民参加

第3部 法人後見の実務

第15章 法人後見概論 法人後見の機能と役割

第16章 法人後見組織運営の実務 法人後見の組織体制

第17章 法人後見組織運営の実務 法人後見の選定と制約

第18章 法人後見管理の実務 適正な法人後見の実施

第19章 法人後見の実務Ⅰ 申立支援の実際と後見計画、後見開始報告

第20章 法人後見の実務Ⅱ 財産管理の実務

第21章 法人後見の実務Ⅲ 身上監護の実務

第22章 法人後見の実務Ⅳ 定期報告と後見終了時の手続き(廃業事務を含む)

(県内センターの協力の下、第 19～22 章をあさがおが執筆しています)

編者：全国権利擁護支援ネットワーク

出版者：ミネルヴァ書房 定価：3,500 円+税

「後期高齢社会における高齢者障害者の権利擁護と意思決定支援のための第1回アジア学術大会」



昨年 12 月 11、12 日、韓国ソウル大学で開催された上記大会に尾崎が参加しました。

韓国法務部、韓国成年後見学会、韓国障害者開発院、ソウル大学法学研究所、全国権利擁護支援ネットワーク(AS-J)の主催で行われた本大会には、韓国、日本、シンガポール、台湾、香港、中国の6ヶ国から約 200 名が参加しました。テーマ別に第 1～5 セッションに分かれて各国代表から報告がありました。日本からも 6 名が報告し、第 3 セッション「障害者の権利擁護」では私も司会を務めました。

2 日間の大会で、アジア各国の異なる法的、制度的環境と、「権利擁護のための意思決定システムの構築と発展」という共通した課題を学ぶことができ、実践者の実務経験や理論、アイデアを相互に交換する意義深い場となりました。

報告お知らせ

滋賀県高齢者虐待問題研修会

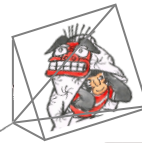
昨年 11 月 9 日、15 日の 2 日間にわたり、平成 27 年度滋賀県高齢者虐待問題研修会を開催しました。この研修会は市町担当課や地域包括支援センターの職員を対象に、虐待対応時に必要とされる知識や技能の習得を目的としたもので、講師には有限会社たむらソーシャルネットの田村満子先生をお迎えしました。

1 日目は行政の責務を再確認し、帳票を活用して虐待対応の基本や流れについて理解を深めました。2 日目は具体的な事例を通してロールプレイやグループワークを行うことで養護者支援の必要性や面接技術を学びました。

参加者からは「実践的な研修で理解しやすく、日頃の虐待対応を振り返る機会となった」「他市町との意見交換の場にもなり、それぞれの取り組みなどを知る良い機会になった」とご意見を頂戴し、有意義な研修になったのではないかと思います。



事実確認の演習をしている様子



「チームあさがお」として出場しました!!
全91チーム中 56位!! 大健闘です。

